

基本方向 2 人生が楽しめるまちづくり

テーマ 1 健康

テーマをめぐる社会的な状況

- わが国では、高齢化が一層進む中で、平均寿命が男女ともに延びています。「人生 100 年時代」の到来を見据え、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けて、一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりと、社会の環境整備の両面から取り組みを進めることで、何歳になっても健康で生き生きと暮らせる地域を実現することが求められています。
- 令和 2 年に世界的に蔓延した新型コロナウイルスにより、多くの犠牲者が発生し、これまでの生活が一変するなどしたことから、感染症への対策強化が求められています。

現況と課題	<p>《生活習慣病》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣病は、本市の死亡原因の上位を占め、また医療費にも大きな影響を及ぼしています。今後は、健康に無関心な人や働き盛りの人など、特に若い世代に対する健康維持・増進への働き掛けを行い、生活習慣病予防及び重症化予防に取り組む必要があります。
取組の方向	<p>施策 1 生活習慣病予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣病の予防や健康づくりのため、特定健診・特定保健指導や後期高齢者健診に関する情報の周知に努め、受診を促進します。(保険年金課) ● 市民の自主的な健康づくりを促すため、地域の健康づくり団体と連携しつつ、健康相談や健康・食事・運動に係る講座などを通じて、健康についての意識の向上を図ります。(健康増進課・保険年金課)

現況と課題	<p>《受診体制》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の医療体制の充実を図りつつ、生活習慣病以外の病気についても、早期発見に向けて検診の受診を呼びかけていく必要があります。
取組の方向	<p>施策 2 病気の予防・早期受診</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 病気になった際の対応として、身近な医療機関であるかかりつけ医の普及を促進するとともに、救急医療体制の維持に努めます。また、病気の予防や早期発見のため、胃がん等の各種がん検診や骨粗しょう症等の各種検診、成人歯科等の健康診査の受診率向上を図ります。(健康増進課)

現況と課題	<p>《新型インフルエンザ等の感染症》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生・拡大に伴い、迅速で的確な感染症対策が求められています。新型のウイルスに対しては、ほとんどの人が免疫を持っていないため、感染拡大防止・医療体制の強化が大きな課題となっています。
取組の方向	<p>施策 3 感染症対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 感染拡大を可能な限り抑制し、流行のピークを遅らせるとともに、適切な医療を提供できるよう、医療体制への支援に取り組みます。(健康増進課) ● 市民の健康を守るため、国・県や関係機関と連携し情報収集・発信に努めるとともに、市民への正確な情報提供に努めます。(健康増進課)

現況と課題	<p>《こころの健康》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こころの健康づくりについては、市民が相談しやすい環境づくりに努め、こころに悩みや病気を持っている市民が安心して生活を送れるよう取り組みを進める必要があります。
取組の方向	<p>施策 4 こころの健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こころの健康づくりのため、臨床心理士や保健師、精神保健福祉士による健康相談の周知や相談しやすい環境づくりに努めます。(健康増進課) ● リーフレットなどを活用した自殺予防の啓発活動やゲートキーパーの周知に取り組みます。(健康増進課)

現況と課題	<p>《高齢者の社会参加・介護予防》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市では今後、高齢化率の更なる上昇が見込まれる中、高齢者が外出しやすい地域づくりを進め、就労を含めた社会参加を促すことが重要です。また、介護予防を進めていくことが大きな課題となっています。 ● さらに高齢者は身体的脆弱性や複数の慢性疾患、認知機能や社会的つながりの低下などの多様な課題を抱え、いわゆるフレイル状態になりやすい傾向にあります。こうした高齢者の特性を踏まえ、健康課題と生活機能の低下の双方に対応した一体的な事業の実施が課題となっています。
取組の方向	<p>施策 5 高齢者の社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 何歳になっても生き生きと暮らせる環境づくりのため、高齢者の活動の場であるいきいきクラブや、老人だんらんの家、通いの場への支援を行い、気軽に集まることのできる場を確保します。(高齢介護課) ● 就労と社会奉仕の機会を提供するシルバー人材センターと協力し、社会参加を希望する高齢者に活躍の場を提供します。(高齢介護課)

基本方向 2 人生が楽しめるまちづくり

	<p>施策 6 介護予防事業の推進及び健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が地域で健康に暮らし続けられるようにするため、介護予防教室やアツピー元気体操などの介護予防事業を推進します。(高齢介護課) ● 国保データベースを活用して地域の健康課題を把握・分析し、高齢者の健康づくりを支えます。(保険年金課・高齢介護課・健康増進課)
--	--

	<p>ーツ・レクリエーションに気軽に親しめる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備を推進します。(スポーツ振興課)</p>
--	---

現況と課題	<p>《食育》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 近年、食の多様化が大きく進んでおり、栄養の偏りが肥満ややせ、生活習慣病などの健康問題につながっているとされています。このため、市民に望ましい食生活の習慣化や「食」に対する正しい知識を身に付けてもらうことが大切であり、特に子どもたちの食育の充実を図ることが重要です。
	<p>施策 7 食育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の「食」に対する正しい知識と理解を促し、望ましい食生活を習慣化してもらうため、栄養教諭の授業等による食生活の改善指導に努めるほか、農業体験活動を実施します。また、品質・安全性を考慮した食材や地場産食材の利用により、学校給食の充実を図ります。(学校保健課・中学校給食共同調理場) ● 本市食生活改善推進員など、各種団体と連携しながら、市民の食育に関する啓発活動に取り組みます。(健康増進課)

現況と課題	<p>《スポーツ・レクリエーション》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国は平成 29 年に「第 2 期スポーツ基本計画」を策定し、スポーツ参画人口の拡大や共生社会の実現などに取り組んでいます。本市においても、令和 3 年に開催される東京オリンピック・パラリンピック大会後の市民のスポーツへの関心の高まりを受けて、若年期から高齢期までのライフステージに応じて、だれもがスポーツやレクリエーションに親しめる環境づくりを進めていく必要があります。
	<p>施策 8 スポーツ・レクリエーションの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民体育館や平塚サッカー場、戸崎公園パークゴルフ場など市民が個々の体力や適性に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しむ場の提供に努めます。(スポーツ振興課) ● 地域のスポーツ・レクリエーション活動の活性化を図るため、上尾市スポーツ協会や上尾市スポーツ少年団など、各種団体への支援を行うとともに、団体の指導者の育成に努めます。また、スポーツ推進委員の育成を図ります。(スポーツ振興課) ● ・ 東京オリンピック・パラリンピック大会競技への関心を契機に、誰もがスポ

基本方向 2 人生が楽しめるまちづくり

テーマ2 学び・創造

テーマをめぐる社会的な状況

- 「人生 100 年時代」の到来や、働き方改革の推進などに伴い、生涯にわたる学びを通じた自己実現や、社会参画の重要性が高まっています。このため国は、一人ひとりの「可能性」と「チャンス」の最大化に向けて多彩な学習環境を整備するとともに、地域活性化などへの成果活用等を進めています。

現況と課題	<p>《生涯学習》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市では、生涯学習振興基本計画に基づき、生涯学習活動の活性化に向けた取り組みを推進しています。生涯学習活動を始める主なきっかけとなる公民館講座については、ニーズを踏まえた多様な学習機会の提供などが必要です。また、生涯学習を通じた市民の社会参画の促進や、指導者・生涯学習団体の育成、図書館など生涯学習活動の場の充実が重要となっています。
取組の方向	<p>施策 1 生涯学習の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公民館で体系的に講座を実施し、学習活動のきっかけとなる多様な学習機会を提供します。また、教育機関・民間企業等と連携・協働して、より高度化・専門化した学習機会を提供します。(生涯学習課) ● 市民の地域課題への関心を高めるため、社会問題や地域に関する学習機会を提供します。また、学習成果の発表機会を設け、成果を生かせる環境を整備します。(生涯学習課) ● 市民が継続して学習を行うことができる活動拠点を整備・提供します。(生涯学習課) ● 図書館資料の収集など図書館の基本的機能の充実を図るとともに、多様なサービスを展開することで、市民の課題解決に向けた取り組みの支援や、学びと活動の場の提供を進めます。(図書館) ● 本館及び分館・公民館図書室の環境整備に努め、市民が気軽に立ち寄り、身近で居心地の良い空間を構築します。(図書館)

現況と課題	<p>《文化・芸術活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市では、多くの市民・団体が文化・芸術活動に取り組んでいます。このような市民による活動成果を発表できる機会が、継続的に確保されるよう支援する必要があります。また、市民が気軽に文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、文化・芸術への理解を深める機会をつくる必要があります。
-------	--

施策 2 文化・芸術活動の支援

取組の方向

- 市民ニーズを踏まえた文化芸術振興の方針を策定するとともに、文化・芸術活動に携わる多彩な主体との協働を進めます。(生涯学習課)
- 文化・芸術活動を行う人や団体が積極的に活動し、成果を発表できるようにするため、市内の文化団体を支援するとともに、上尾市美術展覧会や市民音楽祭等、活動成果の発表の機会を提供します。(生涯学習課)
- 地元芸術家の交流・活動の機会を増やし、活動を支援します。(生涯学習課)

基本方向 5 安全な暮らしを守るまちづくり

テーマ 1 防災

テーマをめぐる社会的な状況

- 近年、わが国では東日本大震災や熊本地震など、大規模な地震が頻発しているほか、首都直下地震についても、今後 30 年以内に約 70% の確率で発生するとされています。また、台風の大規模化やゲリラ豪雨の増加など、風水害のリスクも高まる中、これまで以上に防災意識を高め、「自助」「共助」「公助」の理念を踏まえた対策に取り組むことが求められています。

現況と課題	《地域防災力》 <ul style="list-style-type: none"> ● 本市では、住宅都市という地域特性から、昼間人口の減少が顕著であり、日中に災害が発生した場合の「共助」の担い手不足が懸念されています。このため、防災訓練や防災士の育成などを通じ、「共助」の理念を広げ、地域防災力を高めていく必要があります。
取組の方向	施策 1 地域防災力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ● 総合防災訓練や避難所運営訓練等を通じ、自主防災組織をはじめとする市民の防災行動力の向上や防災知識の獲得を支援するとともに、その担い手の育成に努めます。 ● 地域における防災リーダーとなる「防災士」の資格取得促進、活動支援に努めます。(危機管理防災課) ● 地震や風水害等への家庭における備えや住宅の耐震化など、防災意識の向上を図ります。(危機管理防災課)

現況と課題	《防災体制》 <ul style="list-style-type: none"> ● 本市で大きな被害をもたらした令和元年東日本台風を教訓に、災害時における全庁的・全市的な危機管理体制の充実が課題です。 ● 女性や子育て世代、外国人、高齢者等の視点も含め、訓練内容の充実を図るとともに、より実践的な訓練とする必要があります。 ● 災害時の情報伝達手段の整備や、災害用マンホールトイレなど、防災施設の整備を進めていくことも重要です。
取組の方向	施策 2 防災体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域防災計画の策定し、災害対策本部や BCP (事業継続計画)、受援計画の在り方を明確にし、有事の際の体制を整えます。 ● 全庁的・全市的な危機管理体制の充実・強化を図りつつ、職員の防災行動力の検証を進め、防災訓練等を通じ市と関係機関・地域住民との連携強化を進めるとともに、訓練内容の充実を図ります。(危機管理防災課) ● 市民に的確な災害情報を提供し、適切な避難行動等が迅速に行えるよう、防災行

	政無線や河川監視カメラ、市ホームページや SNS 等の情報伝達手段を維持・整備します。また、災害時の市民生活を支えるため、災害用マンホールトイレの設置等、防災施設の整備を進めます。(危機管理防災課・下水道施設課・河川課)
--	--

現況と課題	《災害援助・復旧体制》 <ul style="list-style-type: none"> ● 災害援助・復旧体制については、災害発生後も安心して生活できる体制を確保するため、家庭や地域も含め、各種物資の備蓄を進めることが求められます。 ● 災害時には市単独での応急対策は難しいと予想されるため、県内外の市町村や民間事業者等との連携を進める必要があります。また、あらかじめ災害時を想定した計画を策定しておくことも重要です。
取組の方向	施策 3 災害援助・復旧体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ● 学校体育館にエアコンを整備し避難所としての環境を整えるとともに、被災者への援助や復旧活動に向けて、食料や飲料水、生活必需品、各種資機材の避難所等への備蓄を進めます。(危機管理防災課) ● 災害時応援協定の締結をはじめ、災害時をにらんだ他市町村や民間事業者、医療機関など、関係機関との連携強化を図り、災害援助・復旧体制の充実を図ります。(危機管理防災課・健康増進課) ● BCP (業務継続計画) に基づき、市役所機能の維持・復旧に努めます。(危機管理防災課) ● 今後予想される首都直下地震などの大規模震災などをにらみ、埼玉県が平成 26 年に策定した「埼玉県震災都市復興の手引き」に基づき、復興事前準備に取り組みます。(都市計画課)

現況と課題	《災害に強いまちづくり》 <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時のインフラの確保や防災上有効な空地となる公園などのオープンスペースの保全などが課題です。大地震の際の建物倒壊を防ぐため、昭和 56 年以前の旧耐震基準の建築物の所有者・居住者に対して、引き続き耐震化の働き掛けを行っていくことが必要です。 ● 大地震等による盛土造成地の滑動崩落被害を防ぐため、宅地の防災対策が必要です。
取組の方向	施策 4 減災対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 防火地域または準防火地域の指定区域拡大や緊急輸送道路等の幹線道路の整備などを計画的に進めるほか、生活を支えるライフラインの耐震化を促進します。また、市街地内の緑化、オープンスペースを確保します。(都市整備部、上下水道部) ● 耐震診断や耐震改修の助成などを通じ、民間建築物の耐震化を支援します。(建築安全課)

基本方向 5 安全な暮らしを守るまちづくり

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">● 大規模盛土造成地の安全性の把握、対策工事を計画的に推進します。(開発指導課) |
|--|--|

基本方向 5 安全な暮らしを守るまちづくり

テーマ 2 防犯

テーマをめぐる社会的な状況

- わが国の刑法犯認知件数は、平成 14 年の 285 万 4,061 件をピークとして減少を続け、令和元年は 74 万 8,559 件と戦後最少を更新しました。他方、近年はインターネットを介した犯罪や高齢者を狙った特殊詐欺などが目立っており、対策が求められています。

現況と課題	<p>《防犯活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年中の特殊詐欺の被害件数が県内市町村中 10 位（暫定値）であり、市民の防犯意識の向上が重要となっています。また、自主防犯ボランティア団体による、防犯活動を支援していくことも必要です。 ● 刑法犯少年に占める初発型非行（万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領）が平成 30 年は 55.3% を占めており、行政、関係機関・団体、家庭や学校、地域などが連携して青少年の非行防止に取り組んでいくことが重要です。
取組の方向	<p>施策 1 防犯活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「広報あげお」や市ホームページ、SNS などにより、防犯に関する情報を提供するほか、街頭キャンペーン等の啓発活動を通じて、市民の防犯意識の向上を促します。（交通防犯課） ● 自主防犯ボランティアによる防犯パトロールなど、市民の自主的な防犯活動を促すとともに、その担い手の育成に努めます。（交通防犯課） ● 青少年の非行・不良行為を防ぐため、補導委員による街頭補導活動や、専門の相談員による電話や面談を通じた少年相談を行います。また、地域と青少年育成団体などとの連携により、有害な情報や環境などから 青少年を見守る活動を実施します。（青少年課） ● 警察などの関係機関や防犯関係団体との連携の強化や防犯カメラの設置など犯罪抑止力の向上を図ります。（交通防犯課）

現況と課題	<p>《空き家等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 近年では、適切な管理が行われていない空き家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を与えるケースも見られ、対応が求められています。
--------------	--

取組の方向	<p>施策 2 空家等対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいて、平成 28 年度に策定した「上尾市空家等対策計画」を踏まえ、適切な管理が行われていない空き家等によって、市民生活に影響を及ぼさないよう、管理不全な空き家等の所有者に対する働き掛けを行います。（交通防犯課）
--------------	--

現況と課題	<p>《消費者》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消費生活に係る相談は多様化及び複雑化しており、相談体制の充実が求められるとともに、早期相談・解決するために消費生活センターの認知度の向上と利用の促進が必要となっています。 ● 悪質商法、契約トラブル、くらしに関するさまざまな情報の提供や、関係機関、消費者団体との連携による意識啓発により、市民の消費者意識を高めていく必要があります。 ● 民法の改正により、令和 4 年 4 月から、成人年齢が現行の 20 歳から 18 歳に引き下げられることに伴い、これまで親権者等の法定代理人の同意を得ずに締結した契約を取り消せる取消権について 18 歳、19 歳の人を対象から外れることになるため、消費者被害の拡大防止に向けた対策が求められます。
取組の方向	<p>施策 3 消費者相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民の消費生活トラブルの未然防止と解決を図るため、研修などを通じ、専門知識を有する相談員の専門性向上を促しつつ、相談体制の充実を図ります。（消費生活センター） ● 市民の消費者意識の向上を図るため、「広報あげお」や市ホームページ、SNS 等による情報提供に努めます。また、関係機関や消費団体と連携して消費者の自立を支援する講座等による意識啓発を推進するほか、学習活動や自主的活動を支援します。（消費生活センター）

基本方向 5 安全な暮らしを守るまちづくり

テーマ 3 交通

テーマをめぐる社会的な状況

- 少子高齢化と人口減少が進む中、鉄道やバスといった公共交通は、人々の生活に不可欠な移動手段となっています。公共交通の更なる利便性向上とともに、路線の維持も課題となっています。
- 他方、わが国の交通事故発生件数は減少傾向となっていますが、近年では、高齢化に伴う交通安全対策、自転車の事故に対する対策が課題となっています。

現況と課題	<p>《交通》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市は、市内循環バス“ぐるっとくん”を運行していますが、引き続き利便性の向上と効率的・効果的な運行を図っていく必要があります。 ● 本市は比較的平坦な地形であることから、自転車の利用に適しています。公共交通を補完する交通手段として、安心・安全に自転車を利用できる環境の整備や放置自転車対策が必要です。
取組の方向	<p>施策 1 交通手段・自転車施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の利便性向上を図りながら、市内循環バス“ぐるっとくん”や市内運行バスの効率的・効果的な運行に努めます。(交通防犯課) ● 安心・安全に自転車を利用できるよう、自転車利用マナーの啓発に努めながら、放置自転車対策や自転車駐車場の整備を行います。(交通防犯課) ● 「コンパクトプラスネットワーク」の観点から、民間事業者と連携を図りながら公共交通ネットワークとサービスの維持・充実を目指します。(交通防犯課)

現況と課題	<p>《交通安全》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ここ数年、市内の交通事故件数は 5,000 件前後で推移しており、平成 31 年は 4,586 件となっています。交通安全施設の整備等のみならず、交通安全団体等と連携しながら市民の交通安全意識を幅広く高めていく中で、高齢者の交通事故や自転車の交通事故を減らしていくことも必要です。 ● また、交通規制の対象となっていない路線に対する要望や、通学路の危険箇所の改善要望が多く出されており、着実な対応が求められています。 ● 近年自転車の事故に対する社会的な責任の重みが増している中、「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」が改正され、埼玉県内で自転車を運転する場合には自転車損害保険等への加入が義務となりました。
--------------	--

取組の方向

施策 2 交通安全の確保

- 交通事故が多発する箇所での交通事故を減らすため、道路照明灯や道路反射鏡、区画線標示などの交通安全施設の整備を推進します。(交通防犯課・道路課)
- 生活道路・通学路の利用者が安心して通行できるようにするため、生活道路・通学路の速度抑止対策や注意喚起の路面標示を行います。また、市 PTA 連合会からの危険箇所改善要望を踏まえ、通学路の安全対策を行います。(交通防犯課・学務課)
- 警察などの関係機関や交通安全団体等との連携を強め、情報の共有に努めます。また、交通安全意識を高めるため、交通事故の被害に遭いやすい幼児や児童、高齢者等の交通弱者を対象に交通安全教室を実施するとともに、交通安全団体等との連携により、自転車のマナーも含め、広く交通安全意識の普及・啓発を推進します。(交通防犯課)
- 高齢者の交通事故防止のため、高齢者の運転免許証の自主返納に対し支援します。また、自転車損害保険の加入義務化に関する啓発を進めます。(交通防犯課)

基本方向 5 安全な暮らしを守るまちづくり

テーマ 4 消防

テーマをめぐる社会的な状況

- わが国における過去 10 年間の出火件数と火災による死者数は減少傾向にあります。他方、全国的に災害の多様化、大規模化が見られる中、これまで以上に的確な対応が必要となっていることに加え、高齢化の影響で救急自動車による救急出動件数はほぼ一貫して増加傾向を示しており、対応が求められています。

<p>現況と課題</p>	<p>《消防体制》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消防庁が定める「消防力の整備方針」に基づき、消防拠点・装備等の必要な装備の計画的な整備を進めることに加え、マンパワーの強化を図ることで大規模災害に迅速に対応できる体制を整えることが重要です。また、大規模な地震によるライフラインの寸断をにらんだ耐震性防火水槽の設置が課題です。 ● 消防団員は人員不足が生じており、若者や学生、女性に対する PR に取り組んでいくことが課題です。また、防火意識が希薄な市民や事業者に対する継続的な防火指導等により、火災が起これにくいまちづくりを進めていくことが必要となっています。
<p>取組の方向</p>	<p>施策 1 消防体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和 5 年度、伊奈町との消防広域化を実現し、消防体制の基盤を強化することにより住民サービスの一層の向上を図ります。(消防総務課) ● 常備消防力の強化を図り、多様化する災害への対応を進めるため、消防施設や車両、消防資機材などの計画的な整備に努めます。また、消火栓や防火水槽などの消防水利施設については、国が示す整備指針及び消防水利の基準との整合を図りつつ、計画的な維持管理を図ります。(消防総務課・警防課) ● 消防団を中核とした地域防災力の充実を図るため、若者や学生、女性などを対象に、消防団への入団を促すとともに、車両や装備、消防資機材、訓練等の充実を図ります。(消防総務課) ● 職員の高度な専門知識の獲得とともに、職員の安定的な確保や女性の積極的な採用に努め、マンパワーの強化を図ります。(消防総務課) <p>施策 2 地域の防火意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「広報あげお」や市ホームページ、SNS、ポスターやイベントを通して、市民の防火意識の向上を図るほか、住宅用火災警報器の設置・維持管理を促します。また、学校や事業所などに対して、防火体制の強化を促します。(予防課)

<p>現況と課題</p>	<p>《救急体制》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 救急の出動要請件数が年々増加する一方で、道路状況等により現場への到着時間が伸びていることから、到着時間の短縮に向けた業務の円滑化が必要となっています。 ● 高齢化社会を迎え、救急需要の増加や救急業務の高度化に対応していくため、救急体制の更なる強化が求められるほか、救急車の適正利用では医療や福祉との連携も必要となっています。 ● 救命講習会への市民の参加や、市内のコンビニエンスストアなどに設置されている AED (自動体外式除細動器) を誰もが使用できるよう環境づくりを進めていきます。
<p>取組の方向</p>	<p>施策 3 救急体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 救急現場へ迅速に出動させるため、消防緊急通信指令システムの 24 時間管理体制を維持して安定稼働を確保するとともに、覚知から現場到着までの時間短縮に努めます。(指令課) ● 真に救急を必要とする市民の要請に応えるため、救急車の適正利用を呼びかけるとともに、医療や福祉との連携を強化します。(警防課) ● 車両や救急資機材などの計画的な整備を進めるとともに、救急救命士の人員確保と資質の向上に努めます。(消防総務課・警防課) ● 救命講習会への市民の参加を促し、応急手当に関する正しい知識を周知します。また、コンビニエンスストアなどと連携し、AED を使いやすい環境づくりを促進します。(警防課・管理課)

基本方向 6 快適に過ごせる環境と共生するまちづくり

テーマ1 住環境

テーマをめぐる社会的な状況

- 近年のわが国では、コンパクトシティやスマートシティといった考えのもと、限りある土地や資源を有効に活用した、持続可能な都市づくりが進められています。他方、日常生活の場となる暮らしの環境の重要性も高まり、自然との共生など、快適で住みやすい環境が求められるとともに、その一環としての空き家対策も進められようとしています。

現況と課題	<p>《秩序ある計画的な街づくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市では、計画的・効率的な街づくりに向けた取り組みを推進しています。自然環境などの保全のため、これからも秩序ある土地利用が必要です。また、良好な住環境の形成には、地区住民による街づくり活動が重要です。上尾市街づくり推進条例の理念に基づき、住民主体の取組を支援していく必要があります。
取組の方向	<p>施策1 街づくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 上尾市都市計画マスタープランなどに基づいて、土地の開発と保全を計画的に行い、快適な都市環境と暮らしの環境が共生する街づくりを進めます。(都市計画課・市街地整備課) ● 市街化調整区域内の農地や緑地などの保全に向け、必要に応じ市基準による規制を行います。また、建築確認と指導などを通じ、適切な建築物の誘導に努めます。(開発指導課・建築安全課) ● 大規模な住宅団地の在り方については、県や関係事業者と連携し、協力体制を図ります。また、上尾市街づくり推進条例の理念に基づき、地区住民が主体となった街づくり活動を支援します。(都市計画課)

現況と課題	<p>《公園》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 土地区画整理事業において生み出された公園用地の整備を、順次行っています。 ● 周辺地域の浸水被害を軽減するため、雨水流出抑制能力を向上させる必要があります。 ● 老朽化が進む公園施設の適切な管理や、市街化区域内の住宅密集地におけるオープンスペースの確保が課題となっています。 ● 整備を凍結とした戸崎公園北側 1.8 ヘクタールの公園用地について、今後の整備方針が課題となっています。
-------	---

取組の方向	<p>施策2 地域の憩いの場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 身近な緑の保全・創出を図るため、「緑の基本計画」に基づき、公園の適正な整備・管理に努めます。また、多面的な機能を持つ地区公園や総合公園等の整備・管理を進めます。(みどり公園課) ● 地域の憩いの場の確保、身近な緑を保全するため、自治会やボランティア団体と公園管理協定を締結します。(みどり公園課) ● 整備を凍結とした戸崎公園北側 1.8 ヘクタールの公園用地について、地元住民等の意見を聞きながら、整備方針を検討します。
-------	--

現況と課題	<p>《公害防止と環境美化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公害はおおむね適切に抑制されていると言えますが、継続した環境調査、監視・指導が必要です。良好な生活環境の維持には、樹木・雑草等の適正な維持管理、指定区域内の路上喫煙、犬猫のふん害対策など、身近なルールやマナーの遵守に向けた意識啓発が必要です。
取組の方向	<p>施策3 衛生的な生活環境の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水質・大気・土壌・地盤沈下・騒音・振動・悪臭等について定期的な環境調査を行うとともに、工場や事業場等への立入検査や指導を実施します。(生活環境課) ● 良好な生活環境を維持するため、空地等の樹木・雑草等の適正な維持管理の指導、効率的なし尿の収集・運搬・処理、指定区域内の路上喫煙の禁止等、市民生活に密着した取り組みを行います。(生活環境課) ● 専門家や民間団体と協働し、共生に向けたイベントや狂犬病予防の集合注射等を実施します。(生活環境課)

基本方向 6 快適に過ごせる環境と共生するまちづくり

テーマ2 環境

テーマをめぐる社会的な状況

- 地球温暖化に伴う大規模な気候変動など、世界規模での環境問題が私たちの生活に大きな影響を及ぼしつつあります。持続可能な環境づくりに向け、国際機関や政府レベルの取り組みはもとより、地方公共団体、事業所、更には市民一人ひとりに至るまで、それぞれが主体的に取り組んでいくことが求められています。

現況と課題	<p>《ごみの減量化とごみ処理》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 西貝塚環境センターの老朽化に伴い、安定したごみ処理を継続して行うため、広域的な観点から、焼却施設の計画的な維持・整備を行う必要があります。 ● 家庭ごみの分別・減量と事業系ごみの減量が課題となっています。
取組の方向	<p>施策1 ごみの減量化促進と適正なごみ処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。(環境政策課・西貝塚環境センター) ● 既存の西貝塚環境センターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。(環境政策課・西貝塚環境センター) ● 出前講座や環境センターの施設見学会、チラシの配布等による啓発を行うとともに、家庭用生ごみ処理容器等の購入に対して補助を行い、家庭ごみの減量を図ります。(環境政策課・西貝塚環境センター) ● 搬入ごみの検査による産業廃棄物の混入や分別の確認・指導、事業所への啓発を進め、事業系ごみの減量を図ります。(西貝塚環境センター) ● リサイクル活動を行う団体を支援し、地域における資源ごみのリサイクルを促進します。(環境政策課) また、公共施設に回収ボックスを設置して定期的な回収を行い、小型家電リサイクルを推進します。(西貝塚環境センター) ● 粗大ごみの戸別収集や、ごみを集積所まで運ぶことが困難な高齢者や障害者を対象に、戸別収集と安否確認を行う「ふれあい収集」を実施します。(西貝塚環境センター) ● 最終処分場に搬出する焼却灰の量を削減するため、ごみの減量化により焼却量を削減するとともに、焼却灰のセメント原料化等の再利用を進めます。(西貝塚環境センター)

現況と課題	<p>《自然環境》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市では緑の維持に努めていますが、失われつつあるのが現状です。そのため、緑の維持に努めるとともに、市民・事業者などとの連携による新たな緑地の創出も必要です。また、身近な緑を守り育てていくためには、市民一人ひとりの力が大切です。市民の意識啓発に努め、地域の協力を得ていくことが重要です。 ● 本市には、荒川や綾瀬川、原市沼川などの水辺環境や、台地の緑、雑木林といった自然環境が残されていますが、都市化の進行に伴い、これらの自然環境の保全が課題となっています。
取組の方向	<p>施策2 自然環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな緑を創出するため、開発行為に対して緑地の設置を指導するとともに、公共事業や開発等で創出された公共の緑を保全します。(みどり公園課) ● 市内の代表的な緑地である「ふるさとの緑の景観地」について、地権者や市民団体と協力しながら、保全に努めます。(みどり公園課) ● 森林環境譲与税基金を活用し、県内木材の活用の促進や「ふるさとの緑の景観地」の用地確保に努めます。(みどり公園課) ● 特定生産緑地の指定を進め、市街化区域内の農地を保全し、まちなかの緑の維持に努めます。(みどり公園課) ● 貴重な自然環境を保全するため、環境保全団体などと連携して、多様な生物の生息・生育環境の保全に取り組めます。(環境政策課) ● 子どもから大人まで参加できる環境教育や体験学習の充実を図るとともに、市民・団体・事業者の連携による、自然環境の保全活動を促進します。(環境政策課)

現況と課題	<p>《地球温暖化対策等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化の原因となるCO₂等の排出量を削減するため、市も一事業者として環境負荷軽減のための環境配慮活動に積極的に取り組むとともに、引き続き啓発を進めながら、市民や事業者の活動を促していく必要があります。 ● これまでは主にCO₂等の排出量を削減する緩和策が先行していましたが、地球温暖化が進みつつある中、温暖化に対処する適応策にも取り組んでいく必要があります。
取組の方向	<p>施策3 地球温暖化対策等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市が率先して環境に配慮した活動を行うとともに、公共施設における環境配慮型設備の導入や太陽光等新エネルギーのさらなる活用を進めます。(環境政策課) ● 引き続き環境意識の向上を目的とした学習会や観察会などを行うとともに、イベントをより参加しやすいものに工夫し、市民の主体的な取組を促します。

基本方向 6 快適に過ごせる環境と共生するまちづくり

(環境政策課)

- 市民が省エネ設備等を導入する際の補助や、事業者に対する国や県等の補助制度についての情報提供を積極的に行い、市民や事業者による環境負荷低減活動を促進します。(環境政策課)
- 地球温暖化による気候変動がもたらすさまざまな影響から市民生活の安全を守るため、全庁的な連携による治水・豪雨対策や、熱中症予防の啓発などの地球温暖化適応策に取り組みます。(環境政策課)

基本方向 6 快適に過ごせる環境と共生するまちづくり

テーマ3 道路・河川

テーマをめぐる社会的な状況

- 道路は、人々の生活や経済活動に密着した身近な都市基盤です。近年では、少子高齢化の中で安全性や快適性に配慮した整備のほか、老朽化に伴う計画的な維持管理が求められています。また、河川については、多発する豪雨災害の対策として、治水機能の強化が求められ、親水性とともな安全性の向上が課題となっています。

現況と課題	《道路・橋りょう》 <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の道路総延長は 786.3km に及び、市民生活と産業活動を支えています。しかしながら、近年では道路・橋りょうの老朽化が進んでおり、計画的な維持・管理が必要となっています。
取組の方向	施策 1 道路の適切な維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ● 道路・橋りょうについては、公共施設マネジメントの考え方に基づき、計画的かつ適切な維持管理と更新などを実施していきます。(道路課) ● 道路占用等の適正な許可や違法占有物の撤去、街路樹の適正な管理を行い、市民が安全かつ快適に道路を利用できるよう努めます。(道路課)

現況と課題	《道路整備》 <ul style="list-style-type: none"> ● 上尾市の主要な幹線道路である上尾道路はおおむね整備済みですが、一部の区間では暫定 2 車線で供用を開始しています。また、第二産業道路は県道上尾蓮田線まで整備が進んでいます。今後も地元協議や関係機関への積極的な働きかけを実施し、上尾道路の全線 4 車線化、新大宮上尾道路の整備促進、第二産業道路の以北への延伸など計画的な整備を図ることが重要です。生活道路については、各地区からの要望等を踏まえ、緊急性・重要性を考慮しながら整備を進める必要があります。
取組の方向	施策 2 道路の計画的な整備 <ul style="list-style-type: none"> ● 地元住民との調整を図りつつ、国・県、首都高速道路株式会社に対して国道・県道等の早期完成を求めるとともに、整備に合わせた周辺道路の環境改善を進めます。(道路課) ● また、長期未整備道路の見直しを進めつつ、都市計画道路の計画的かつ効率的な整備に努めます。(都市計画課・道路課) ● 生活道路については、優先路線を定めつつ、道路拡幅による狭隘道路の解消や、新設・既設の道路整備を図ります。(道路課)

	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者、障害者などの利用が多い特定道路のバリアフリー化の推進を図ります。また、中央拠点周辺の都市計画道路の整備に関しては、無電柱化を検討します。(都市計画課・道路課)
--	---

現況と課題	《河川》 <ul style="list-style-type: none"> ● 市内には、荒川をはじめとする多くの河川があり、豪雨などに伴う急激な水位上昇による浸水被害が懸念されます。河川の治水安全度を向上させるため、計画的な護岸整備や雨水排水施設等の維持管理が求められています。 ● また、雨水流出を抑制するために貯留施設、浸透施設の設置を推進する必要があります。
取組の方向	施策 3 河川の適切な整備と維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ● 国・県が管理する河川については、計画的な整備を促進していきます。また、市が管理する準用河川等については、治水機能を高めるための護岸整備を推進します。(河川課) ● 雨水排水施設等を適切な状態に保つよう、維持管理に努めます。(河川課) ● 上尾市総合治水計画に基づき、市民・事業者などへの啓発を進めながら、雨水貯留施設等の設置を促進していきます。(河川課)

基本方向 6 快適に過ごせる環境と共生するまちづくり

テーマ4 上下水道

テーマをめぐる社会的な状況

- 上下水道は、人々の生活にとって最も基礎的な都市基盤です。近年では施設の老朽化が進み、適切な維持管理が課題となっているほか、持続可能な上下水道に向けた経営改善も求められています。また、近年多発する豪雨災害による都市の浸水被害が問題となっており、雨水排水能力の向上が重要となっています。

現況と課題	<p>《上水道》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の上水道は、50年以上にわたり、安定的に給水を行ってきました。今後も安心・安全な水を供給し続けることが重要です。 ● 上水道は市民生活に欠くことができない最も重要なライフラインであり、地震や災害など非常時においても必要最小限の水を供給できるよう、耐震化を含めた管路や施設の更新を進める必要があります。 ● 給水量は減少傾向にあり、それに伴い料金収入の減少が見込まれます。施設更新の財源を確保するため、より一層の効率的な事業運営に努める必要があります。
取組の方向	<p>施策1 安全かつ強靱な水道事業運営の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民へ安心・安全な水を供給するため水質管理の徹底を図り、水道法に定められている水質基準に適合した水の供給を継続します。(水道施設課) ● 施設の維持・修繕を適切に行い、地震や災害に強い管路の更新事業を継続し、配水池や浄水施設などについても耐震化を含めた更新を進めます。(水道施設課) ● 健全で安定した経営環境の持続のため、「上尾市水道事業ビジョン」に基づき、計画的かつ効率的な事業運営に努めます。(経営総務課・業務課・水道施設課)

現況と課題	<p>《公共下水道》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年4月1日現在の対人口下水道普及率は83.2%であり、公共下水道計画区域内の未普及地区への污水整備を進める必要があります。また、供用開始された公共下水道については、速やかな接続と利用が必要です。 ● 近年、局地的な大雨等の頻発や都市化の進展に伴い、市街地での内水被害のリスクが増大しており、雨水対策としての公共下水道の整備も必要です。 ● 下水道管渠の総延長は約751kmに達し、その一部は間もなく耐用年数を迎えることから改築更新が必要となります。ライフサイクルコストの最小化と、公共下水道施設の計画的かつ適切な維持管理と更新が求められます。 ● 今後予測される老朽施設の更新や人口減少により、厳しい経営環境が予想され
--------------	--

取組の方向	<p>ます。将来にわたって安定的に下水道サービスを維持していくため、中長期的な視点に立って計画的な経営を行うことが求められています。</p> <p>施策2 公共下水道施設の整備と維持管理及び健全な事業経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 河川等の水質汚濁を防止するため、公共下水道の污水整備を推進します。(下水道施設課) ● 水洗便所への改造に対する無利子の貸付制度の活用をPRし、供用開始された公共下水道の速やかな利用を促進します。(業務課) ● 市街地の浸水被害を軽減するため、雨水管理総合計画に基づき、公共下水道の雨水整備を推進します。(下水道施設課) ● 地震や災害時でも下水道の機能を維持するとともに、今後も下水道を安定的に利用できるようにするため、公共下水道施設のストックマネジメントに基づき計画的かつ適切な維持管理と更新を実施していきます。(下水道施設課) ● 「上尾市公共下水道事業経営戦略」に基づき、将来の投資、財源を適切に設定して、健全な事業経営に努めます。(経営総務課)
--------------	---

現況と課題	<p>《雨水排水》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 頻発する豪雨により、浸水被害が懸念されます。雨水を確実に排水するために、都市下水路の計画的な整備を進めると共に、適切な維持管理が必要となります。
取組の方向	<p>施策3 都市下水路などの適正な整備と維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 浸水被害を防ぐため、都市下水路(浅間川)の改修事業を推進します。(河川課) ● 都市下水路施設を適切な状態に保つよう、維持管理に努めます。(河川課)

基本方向 8 持続可能な行政経営

テーマ1 情報発信・公開

テーマをめぐる社会的な状況

- 市政への関心を高め、協働のまちづくりを進めるためには、効果的な情報の発信・公開と市民の声の的確な把握が重要です。ソーシャルメディアの急速な普及は、速報性の高い情報発信が可能となる中で、情報の受け手側は自らが興味のある情報だけを選択できるようになっています。

<p>現況と課題</p>	<p>《広報と情報保護》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市や市政について広く理解と関心を持ってもらうためには、『広報あげお』や市ホームページに加え、時代に合った多様な媒体を活用していく必要があります。 ● 近年増加傾向の外国人など、多様な市民の特性に応じた伝わりやすい広報の工夫が必要です。 ● 災害時などの緊急時における情報発信は、市民の命を守る上で重要であり、正確で素早い情報提供が求められます。 ● 人口減少が今後加速する中、定住人口を確保して持続可能な自治体とするためには、市のイメージや知名度を高めるシティセールスを戦略的に推進していく必要があります。 ● 市民が市政に関する情報を共有し、市政の透明度を高め、信頼関係を深めていくために、積極的な情報公開が求められています。
<p>取組の方向</p>	<p>施策1 情報の発信・公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多くの人に市や市政への理解と関心を持ってもらうため、ターゲットに応じて『広報あげお』や市ホームページのほか、速報性の高いソーシャルメディア等多様な媒体を使い分け、内容を工夫することで、誰にでもわかりやすく、届きやすい情報を発信し、また、緊急時においても、正確で素早い情報発信に努めます。(広報広聴課) ● 市のイメージや知名度を高め、市外の人に「訪れたい」「住んでみたい」と感じてもらうとともに、すでに住んでいる市民の郷土愛を醸成するため、市の地理的な優位性や地域資源、自慢できる取組み等、市の魅力を様々な手段で発信していきます。(広報広聴課) ● 市民の市政に対する関心が高まるよう、情報公開制度の適正かつ積極的な運用に努めます。また、行政文書の管理・保存・活用等を見直し、市民が必要とする情報を、より早く正確に提供する仕組みの構築を目指します。(総務課)

<p>現況と課題</p>	<p>《広聴制度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民の声を生かし、より良いまちづくりを進めるためには、さまざまな手段で市民の声を的確に把握し、市政に反映する仕組みが必要です。
<p>取組の方向</p>	<p>施策2 広聴活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民の声を把握し市政に反映するため、「市長へのはがき」や市民意識調査、市民コメント制度等により、市政に関する市民の意見や要望等を把握します。(広報広聴課)

基本方向 8 持続可能な行政経営

テーマ2 行政運営

テーマをめぐる社会的な状況

- 人口減少時代において、選ばれるまちになるためには、電子申請や電子決裁など ICT を活用したスマート自治体を推進することで質の高い行政サービスを提供するとともに、経営視点を持った行政運営が必要とされています。
- 技術革新の進化は年々速度を増しており、国においても技術を活用して社会課題解決を目指す Society5.0 を推進しています。地方公共団体においても、情報セキュリティ対策を強化しながら、市民サービス向上のために ICT 技術を積極的に活用することが求められています。

<p>現況と課題</p>	<p>《行政運営》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努め、最少の経費で最大の効果を上げるとともに、透明性のある行政運営と市民への説明責任が求められています。 ● 今後は、生産年齢人口が減少し、税収の減少が見込まれるため、経営的な視点を持って、これまで以上に効率的・効果的な組織及び行政運営を行うことが必要です。 ● 持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けて、地方公共団体は大きな役割を担っているとともに、地方創生の実現に資する目標としても達成にむけた具体的な取組が求められます。
<p>取組の方向</p>	<p>施策1 経営的な行政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 組織及び行政運営の合理化に努め、地方公共団体の役割である「住民の福祉の増進」を図るため、「第9次上尾市行政改革大綱・実施計画」により、行政改革を推進します。（行政経営課） ● 住民票や各種証明書のコンビニ交付サービスのほか、マイナンバーカードの普及率を向上させるとともに、マイナンバーカードを活用した市民サービスの充実を図ります。（行政経営課） ● エビデンスに基づいた行政評価制度により事業の効果を判定し、選択と集中、改善を徹底することにより、PDCA サイクルマネジメントを強化します。（行政経営課）

<p>現況と課題</p>	<p>《市民サービスの向上》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民ニーズの多様化・高度化に加え、少子高齢化が進み、時代の流れに合った質の高いサービスの提供が求められています。 ● 窓口業務の改善や接遇の向上や、職員の適正な定員管理、人材の育成や活用などを通じて、市民のニーズに合致したサービスを提供し、信頼を得ることが必要とされています。
<p>取組の方向</p>	<p>施策2 情報技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 行政サービスに対する市民の満足度を高めるため、来庁が不要な電子申請サービスの拡充や、窓口業務の改善や接遇の向上により、サービスの質の向上に努めます。（行政経営課、IT 推進課） ● AI、RPA をはじめとした最新技術の活用やオンライン会議システム等を利用した業務の改善・効率化及び市民サービスの向上を図ります。（行政経営課、IT 推進課） ● 不正アクセス等による破壊、窃取、改ざんや個人情報の漏えい、ウイルス感染などの脅威から市の情報資産を保護するため、職員研修の実施やセルフチェックの実施等により、情報セキュリティの強化を図ります。（IT 推進課） <p>施策3 合理的な組織運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地方分権や県からの権限移譲、行政サービス需要の動向を踏まえ、引き続き適正な定員管理を行います。（行政経営課） ● 市民サービスの向上を図るため、人事評価制度の活用や職員研修の充実により職員一人一人の能力と意欲を向上させるなど、人材の育成に努めます。また、職員の効率的かつ効果的な配置と活用を行います。（職員課） ● 職員倫理条例に則り、職員のコンプライアンスの徹底を図るとともに、内部統制制度を導入することで信頼のある行政を目指します。（職員課、総務課）
<p>現況と課題</p>	<p>《公共施設の維持管理》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 昭和 40～50 年代に集中的に整備された市の公共施設やインフラは、老朽化により一斉に寿命を迎えます。今後さらに厳しくなる財政状況にあって、公共施設を適正に維持管理するため、質と量の最適化を図るとともに、PPP や PFI など民間との連携を促進する必要があります。 ● 市民活動、市民交流等の場として重要な公共の建築物については、計画的・効率的な維持管理・保全が必要です。
<p>取組の方向</p>	<p>施策4 公共施設マネジメント計画・インフラのマネジメント計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化が進む公共施設については「上尾市公共施設等総合管理計画」に基づき、質と量の適正化を図り、安心・安全で持続可能な公共施設等の維持を実現することを目指します。（施設課）

基本方向 8 持続可能な行政経営

- PPP や PFI などさまざまな手法を用い、民間の資金やノウハウを最大限活用することにより、行政と民間の協働による公共施設・インフラのマネジメントの検討を進めます。(施設課)
- 見直しとなった新図書館複合施設整備事業の建設予定だった土地については、「(仮称) 上平地区複合施設」の用地として活用します。

基本方向 8 持続可能な行政経営

テーマ3 財政運営

テーマをめぐる社会的な状況

- 人口減少や少子高齢化、経済の停滞により、わが国の地方公共団体の財政状況は一層厳しさを増しつつあります。変化が激しい社会経済状況に柔軟に対応しながら、限られた予算を効果的に配分することで、持続可能で健全な財政運営が求められています。

現況と課題	《財政状況》 <ul style="list-style-type: none">● 人口減少に伴って市税収入が減少する一方で、高齢化の進展による社会保障関係費の増加や公共施設の斉更新問題への対応等により、今後厳しい財政状況が見込まれる中、これまで以上に健全な財政運営と、選択と集中に基づいた予算編成が求められています。● 歳入の大半を占める市税は、公平な徴収や滞納額の圧縮・削減のほか、納付方法の多様化や相談体制の充実が求められています。また、市税以外の自主財源の確保を図ることも必要となっています。
取組の方向	施策1 健全な財政運営 <ul style="list-style-type: none">● 市民サービスを安定的に提供し続けていくため、「上尾市財政規律ガイドライン」に基づき、歳入と歳出が見合った予算を編成し健全な財政運営を図ります。また、事業効果を正確に評価し、優先度の高い事業に予算を配分することで、効果的・効率的な予算編成を行います。(財政課)● 歳入を安定的に確保するため、市税の納付方法の多様化(電子納税、キャッシュレス化)や相談体制の充実、迅速な滞納整理を図り、収納率の向上を目指します。(納税課)● 市税等以外の歳入の手段を確保するため、ふるさと納税など、市税、使用料・手数料等以外の自主財源の確保を図ります。(行政経営課・財政課)

基本方向 8 持続可能な行政経営

テーマ4 協働

テーマをめぐる社会的な状況

- 地域課題の複雑化や市民意識の向上などにより、行政主導ではない住民との協働によるまちづくりの重要性が注目されています。厳しい財政状況のもと、市民や各種団体、企業・大学等の地域づくりへの参加が必要とされています。

現況と課題	<p>《住民主体のまちづくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会情勢の変化に対応した良好な住環境の形成には、地区住民による街づくり活動の実施が重要です。上尾市街づくり推進条例※の理念に基づき、住民主体の取組を支援していく必要があります。 ● 空き家の増加は、景観・治安の悪化や、災害時のリスク増加にもつながるため、地域住民の協力を得ながら、適切に管理していく必要があります。 ● 建築協定等の締結は地区住民の主体的な取組みが必要なため、地区全体の意思統一が図られるよう支援していく必要があります。 ● 建築物については、適法適切な建築・維持管理を促していくことが必要です。 ● 地域課題の解決のためには、市内の大学、民間事業者やNPO法人等との連携により、その知見を活かしていくことが期待されます。
取組の方向	<p>施策1 協働のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地区内の住民等にとって良好な住環境を形成するため、上尾市街づくり推進条例に基づき、自発的・主体的に地域の街づくりを進めようとする団体等に対して支援を行います。(都市計画課) ● 地区内の住民等にとって良好な景観を形成するため、建築協定等の締結による良好な住環境の保全を図ろうとする地域に対して支援を行います。(建築安全課) ● 地域の課題に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与するため、市内大学や民間事業者等と連携し、地域資源を活用した事業を推進します。

現況と課題	<p>《人の交流・育成》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東日本大震災の復興支援をきっかけとして平成25年に友好都市協定を締結した福島県本宮市、長野県上田市等の防災協定等を締結している市町村、海外の友好都市であるオーストラリアのロッキーパーレー市と、幅広い分野での交流が求められています。
-------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方創生の更なる推進に向けては地方創生の基盤を成す多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要になります。
取組の方向	<p>施策2 人の交流・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 友好都市協定を締結している福島県本宮市をはじめ、防災協定等を締結している他の市町村との絆を深めるため、さまざまな分野で交流を推進します。 ● 各分野において、行政と地域をつなぐ核となる人材を支援し、育成することを推進します。

基本方向 8 持続可能な行政経営

テーマ5 土地利用

テーマをめぐる社会的な状況

- 少子高齢化・人口減少が進む中で、都市機能を集約することで、利便性が高く活気のある中心市街地の整備が求められています。人口構造や住民のニーズに柔軟に対応し、地域の特性を活かしながらも、効果的な土地利用への誘導が必要となっています。

現況と課題	<p>《住宅基盤整備事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 無秩序・無計画に広がる急速な市街化に対処し、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図るため、昭和40年代から土地区画整理事業を推進し、計画的に基盤整備を行ってきました。土地の換地を行うなど住民の合意形成が必要であることから、事業が長期化していることが課題であります。
取組の方向	<p>施策1 市街地整備事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市街地を計画的に開発して効率的な土地利用を図り、良好な宅地を提供するため、新たな市街地整備事業の検討や施行中の区画整備事業の早期完了を図ります。(都市計画課・市街地整備課)

現況と課題	<p>《土地利用状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市街地においては、人口構造・社会環境の変化や、地域の街づくりの計画の内容等を踏まえ、用途地域を見直すことが必要です。また、ゆとりある住宅地の提供を検討することも必要です。 ● 都市のスポンジ化が懸念され、インフラの老朽化が進む中、コンパクトシティの考えに基づいて都市機能を集約し、住民の利便性向上や効率的な維持管理を図ることが必要です。そのためには、上尾市都市計画マスタープランで定められた土地利用の実現を目指し、建築物の建築等を用途地域に沿って適切に誘導することが必要です。 ● 高速埼玉中央道路の整備に伴い、本市の産業立地上の優位性がますます高まることが期待され、上尾道路や広域幹線道路沿道の適切な土地利用の検討が必要となっています。 ● 都市計画と異なる土地利用の例も見られ、市街化調整区域の農地や自然環境を保全するためには、市が秩序ある土地利用を規制・誘導していくことが必要です。
-------	---

取組の方向

施策2 効果的な土地利用

- 人口構造と時代の変化に対応して、都市機能が集約され利便性の高い中心市街地を整備するために、市街化区域の秩序ある土地利用を図るとともに、市の基準に基づき、必要に応じて用途地域の見直しを実施します。(都市計画課)
- 地域の産業振興に向けた企業立地を推進するため、農業との調和を図りつつ、上尾道路（及び高速埼玉中央道路（新大宮上尾道路））沿道や広域幹線道路沿道の土地利用を検討します。(都市計画課・開発指導課・農政課)